**テレマティクス・サービス提供条件\***

\*本サービス提供条件は情報提供のみを目的としています。日本語版と英語版に不一致があった場合は英語版が優先・適用されます。

*2020年10月版*

本条件は、Mobileyeによるお客様へのテレマティクス・サービス提供に適用されます。

**1. 定義**

|  |  |
| --- | --- |
| **匿名化されたデータ** | 第5.2条に従い個人情報が取り除かれたテレマティクス・データ |
| **データ処理契約** | テレマティクス・サービスに関連して、お客様に代わりMobileyeが行う個人情報の処理を規定する契約の条項の一部を構成する、お客様とMobileyeとの間で別途締結された契約 |
| **ログイン認証情報** | Webサイトおよびテレマティクス・サービスへのアクセスに使用するユーザー名とパスワード |
| **Mobileyeデバイス** | EyeQ®4またはそれ以降の世代のチップを利用したMobileyeのアフターマーケット製品 |
| **個人情報** | テレマティクス・サービスの提供を目的としてMobileyeが処理する、個人を識別可能な情報または個人データ、あるいは該当するデータ保護法において個人データまたは個人情報として規制される、個人に関連したその他の情報 |
| **該当車両** | Mobileyeデバイスが取り付られた、お客様が所有および/または運転する車両 |
| **テレマティクス・データ** | 車両の速度、Mobileyeデバイスが発する警報、設定、排出ガス、燃料消費量、エンジン性能、変速、RPM、標高、測位、安全および環境情報、車両性能、診断データ、エラーコードを含む、テレマティクス・サービスの提供を目的としてMobileyeデバイスを通じMobileyeが収集する、該当車両、該当車両の運転者、および運転者の運転動作に関連した情報 |
| **テレマティクス・サービス** | MobileyeがWebサイトを通じてお客様に提供するテレマティクス・データを使用したサービス。*とりわけ、*このサービスにより処理前後のテレマティクス・データが見やすく表示され、Webサイト・ベースのツールを使用してこのテレマティクス・データの分析および操作が可能になる |
| **期間** | Mobileyeがお客様へ最初にテレマティクス・サービスを提供した日をもって開始し、お客様へのテレマティクス・サービスの提供を停止した日をもって終了する期間 |

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**1** / **14**ページ



|  |  |
| --- | --- |
| **第三者** | 特定の該当車両に関連してお客様がテレマティクス・サービスを受けるために、法律上で承諾を得ることが要求されている、お客様以外の個人 |
| **Webサイト** | MobileyeのテレマティクスWebサイト |

**2. テレマティクス・サービスの特性**

2.1. Mobileyeは、お客様の該当車両においてテレマティクス・サービスを利用できるようにします。

2.2. 随時公開される各テレマティクス・サービスの詳細な説明は、Webサイトで確認できます。

2.3. Mobileyeは合理的に実施可能な範囲において、お客様に（Webサイトを通じて）可能な限り通知しながら、以下を行う権利を留保します。

2.3.1. 特定のテレマティクス・サービスの追加または削除

2.3.2. テレマティクス・データまたはサービスの内容、形式、または特性の変更

2.3.3. テレマティクス・データまたはサービスのアクセス手段の変更

2.4. Mobileyeは、該当車両の運転者が位置情報レポートなど特定のテレマティクス・データの収集を自由に停止（恒久的または一時的）する能力を、お客様が（該当する法律またはお客様が選択した法律に従い）運転者に付与する機能を、お客様に提供します。Mobileyeはこの機能を提供しますが、お客様またはお客様の運転者によるこの機能の使用（または誤使用）に対しては責任を負いません。

**3. サービス料金**

テレマティクス・サービスの料金は、Mobileyeの価格リストに示された料金とするか、またはMobileyeとお客様との間で別途契約するものとします。MobileyeはWebサイトを通じて”プレミアム”テレマティクス・サービスを、追加料金にて随時提供することがあります。

**4. 該当車両の所有権/運転権の移転**

4.1. お客様は、(i) Mobileyeによるお客様へのテレマティクス・サービスの提供に関して、すべての該当車両をお客様が所有または運行すること、(ii) 該当する場合は、該当する第三者が本条件を承認し、該当車両に対するテレマティクス・サービスを入手することを許可する権限をお客様が持つこと、(iii) お客様は本条件を第三者に遵守させ、それに関してMobileyeに責任を負わなければならないこと、(iv) 書面による要求があった場合、お客様は速やかに第三者にかかる文書を作成および提出させ、本条件に実効力を与えるために要求される妥当な行動を履行させることを、ここに表明するものとします。

4.2. お客様が該当車両の所有権/運転権を他者に移転する場合、お客様は (i) Mobileyeデバイスが該当車両からテレマティクス・データを収集することを移転先に通知し、(ii) かかる移転についてMobileyeに通知しなければなりません。かかる移転において、Mobileyeは*特に*移転先が本条件を承認するか

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**2** / **14**ページ

どうかに応じて、自社の判断により該当車両へのテレマティクス・サービスの提供を停止するか、継続するかを選択できます。

**5. Mobileyeによるテレマティクス・データの収集、匿名化されたデータのMobileyeの所有権、Mobileyeによるお客様への匿名化されたデータのライセンス供与**

5.1. テレマティクス・サービスを提供するため、Mobileyeはお客様に代わって、 (i) Mobileyeデバイスを通じて、および (ii) Webサイト（特定の該当車両を特定の運転者と関連付けるなどのためにお客様が使用するWebサイト）を通じてテレマティクス・データを収集し、それをMobileyeのデータ・クラウドに転送し、保存し、処理します。

5.2. テレマティクス・サービスを提供するため、Mobileyeはテレマティクス・データに含まれる個人情報を必要な範囲内に限り保存します。それ以外の場合、Mobileyeはテレマティクス・データから個人情報を取り除きます（匿名化されたデータを作成します）。

5.3. お客様は、Mobileyeが匿名化されたデータを処理、使用、アクセス、変更、公開、配布、ライセンス供与、および利用する排他的権利を有することに同意するものとします。該当する法律により、匿名化されたデータのいずれかの部分の権利（知的所有権を含む）の所有権をお客様が持つとされる場合、お客様はすべての権利を完全な権原の保証付きで、既知のものであるか今後発生するものであるかに関わらず、知的所有権を含むすべてのかかる匿名化されたデータに対する権原および利益を、Mobileyeに譲渡するものとします。該当する法律により、何らかの知的所有権を譲渡できない場合、お客様はその知的所有権に従い、匿名化されたデータを任意の目的で使用、アクセス、公開、変更、表示、および配布する排他的、ロイヤリティーフリー、取消不可、恒久的、サブライセンス可能、ワールドワイドのライセンスをMobileyeに付与するものとします。

5.4. テレマティクス・サービスをお客様に提供することを目的とし、その実施のため、MobileyeはWebサイトを通じてお客様がテレマティクス・データを利用できるようにします。

5.5. Mobileyeは、Webサイトを通じてお客様が利用可能な匿名化されたデータを (a) テレマティクス・データのお客様社内でのビジネス用途および分析を目的として（第三者の利益のための匿名化されたデータの使用は含まない）、および (b) バックアップ、ミラーリング（および類似した可用性向上技術）、セキュリティ、および災害復旧を目的として合理的に必要な範囲において、期間中にアクセス、表示、および複製するための非排他的、移転不可能、取消可能、ワールドワイドのライセンスをお客様に付与します。

5.6. お客様は以下に従わなければなりません。

5.6.1. 匿名化されたデータを、5.5 で明示的に許可された場合に限り使用する。

5.6.2. 匿名化されたデータを変更、適合、翻訳、リバースエンジニアリング、抽出、再利用、使用、配布、または逆アセンブルしない。

5.6.3. いずれかの法律または条例または法規制、ガイドまたは要求に反する目的、またはMobileyeまたはテレマティクス・サービスの評価を毀損する可能性のある何らかの方法で、テレマ

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**3** / **14**ページ

ティクス・サービスもしくは匿名化されたデータを使用しない。

5.6.4. テレマティクス・サービスの提供に使用されるデバイスまたはネットワーク上でサービスを妨害または中断させる何らかの行為に従事しない。

5.6.5. 該当する法律で許可される範囲を除き、テレマティクス・サービスの一部として提供されるソフトウェアをコピー、変更、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、または派生物の作成する等の行為を取らない。

**6. データ保護**

6.1.　Mobileyeおよびお客様の両者は、該当するデータ保護法の条項で規定されたそれぞれの義務に従うものとします。

6.2. お客様はテレマティクス・サービスの利用において、(i) 必要な通知を受け取り、(ii) Mobileyeへの個人情報の移転が合法的に行われることを確認するものとします。

6.3. 本項は、テレマティクス・サービス提供におけるMobileyeが個人情報を処理する方法、および個人情報に関する両者の義務を規定したデータ処理契約（付属書A参照）と組合せて読み取るものとします。

**7. 補償**

お客様は、以下による第三者からの請求によってMobileyeおよびその社員が被ったすべての損失を補償しなければなりません。

7.1. お客様が本条件に違反した場合（第三者が関与し、上記の第4.1条 (iii) に従い、その第三者が本条件に違反した場合を含む）

7.2. お客様の不注意、不法行為、または不作為

**8. コンプライアンスおよびセキュリティ**

8.1. テレマティクス・サービスに関連し、お客様は該当するすべての輸入、再輸入、輸出、および再輸出管理法および条例を含む、該当するすべての法律を遵守しなければなりません。

8.2. お客様はログイン認証情報の機密を保ち、保全しなければなりません。ログイン認証情報のセキュリティが損なわれたと思われる場合、または不正使用が疑われる場合は、速やかにMobileyeに通知する必要があります。そのことをMobileyeに通知しなかった場合、Mobileyeはすべての通信、命令、およびトランザクションをお客様が承認しているものとして扱います。お客様のアカウントで権限外または不正行為の疑いがあるとMobileyeが合理的に判断した場合、MobileyeはWebサイトまたは該当するいずれかのテレマティクス・サービス、またはその両方へのお客様のアクセスを打ち切るか停止することがあり、その判断をお客様に報告します。お客様が本節を遵守しなかったことに起因してMobileyeに生じたすべての損害に対して、お客様が責任を負うものとします。

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**4** / **14**ページ

**9. 免責条項**

**テレマティクス・サービスは「現状のまま」および「その時点のもの」が提供されます。Mobileyeは明示的か暗黙的かを問わず、商品性、特定の目的への適合性、権原、および非侵害の暗黙的保証を含むすべての保証を放棄します。**

Mobileyeは、意図的にMobileyeデバイスによって実質的に常時テレマティクス・データを収集し、Webサイトを通じて実質的に常時テレマティクス・サービスを事実上リアルタイムで利用可能としていますが（臨時の保守、更新などがあることを条件として）、車両の位置、衛星システムの可用性、気象条件、インターネットの安定性などの要因により、テレマティクス・データの収集およびテレマティクス・サービスの可用性が随時影響を受けることがあります。

**10. 責任の制限**

**該当する法律で許容される範囲内において、Mobileyeはお客様、またはお客様を通じて請求する個人または団体に対して、テレマティクス・データの不完全さまたは不正確さに起因した、またはそこから引き出された結論による申し立てを含む、テレマティクス・サービスまたはWebサイトおよびそのコンテンツの使用または使用不能に起因して申し立てられた、直接的、間接的、特殊的、懲罰的、結果的、偶発的、またはその他の損害について、お客様がかかる損害の可能性についてMobileyeに勧告していた場合であっても、法理論の下に一切法的責任を負いません。**

**11. 知的所有権**

お客様がWebサイトまたはテレマティクス・サービスにアクセスおよび使用する権利は、本条件に規定された方法により制限されます。お客様は、Webサイトおよびテレマティクス・サービスにおけるすべての知的所有権を、Mobileyeまたはそのライセンサーが保有することに同意するものとします。ここに明示的に表明されたものを除き、お客様は著作権、データベース権、営業秘密、商号、または商標（登録商標かどうかを問わない）に関する特許権を持たず、Webサイトまたはテレマティクス・サービスに関するその他の権利またはライセンスを保持しません。

**12. 追加アカウント**

12.1. 上記に関わらず、お客様はプロセッサーとして以下をMobileyeに要求することができます：(i) 主コントローラーとしてお客様が独自の判断で第三者に割り当てて使用するログイン認証情報の異なる別アカウント（「**追加アカウント**」）の作成（お客様用に作成されたアカウントに加えて作成）、および (ii) かかる追加アカウントの削除。

12.2. かかる追加アカウントはお客様のアカウントから分離されているものの、第三者が独立したコントローラーとなって同じテレマティクス・データ（それを構成する個人情報を含む）に対するアクセス権を持ち、それに関してお客様と同じ機能（テレマティクス・データをダウンロードおよび保存するなど）を持つことに同意するものとします。該当する場合、お客様は該当する第三者に対してこれを許可する権限を持つことを表明するものとします。

12.3. お客様は、Mobileyeが追加アカウント所有者と直接連絡することを拒否し、お客様を通じてのみ連

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**5** / **14**ページ

絡することに同意するものとします。

**13. 準拠法および裁判地**

本条件はイングランドおよびウェールズの法律に準拠し、法律の条項の矛盾を照会することなく、かかる法律に従って解釈されるものとし、本条件またはテレマティクス・サービスに関連または起因する争議は、ロンドンに所在する裁判所が排他的管轄権を有し、両者はかかる管轄権および裁判地に関してここに同意するものとします。

**14. お客様のフィードバック**

Mobileyeは、お客様が提供したフィードバック、インプット、提案、勧告、トラブルシューティング情報、またはその他の情報を、テレマティクス・サービスの修正、拡張、維持、および改善に使用することがありますが、お客様には何らの義務もありません。

**15. その他**

15.1. いずれの当事者も、本条件におけるその権利および義務を、全体か一部かを問わず、事前に書面により他方の同意を得ることなく、譲渡、外注、移転、または破棄できませんが、Mobileyeは事前にお客様の同意を得ることなく、本条件におけるその権利および義務を、全体か一部かを問わず、その関連会社に譲渡、外注、移転、または破棄することがあります。

15.2. 裁判権を有する裁判所またはその他の司法当局によって本条件の条項が無効、非合法、または強制不能と宣言された場合、かかる条項は分離し、可能な限り当事者の意図を反映するよう削除または制限されなければならず、お客様およびMobileyeはMobileyeの最善の努力により、非合法、無効、または強制不能な条項に対する同様の合理的な意図および効果を持つ新しい条項で置換し、本契約のその他の部分は他のすべての条項が完全な効力および効果を維持するものとします。

15.3. 本条件のいずれかの条項をMobileyeが実施しなかった場合も、かかる条項に対する現在または将来の権利放棄とはならず、かかる条項を後日実施するMobileyeの権利が制限されることはありません。書面によってのみ、Mobileyeの権利放棄が効力を持ちます。

15.4. 書面により要求された場合、お客様は速やかに署名するか、または本条件で規定された取引を履行または完了するために必要な追加文書をMobileyeに提供しなければなりません。

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**6** / **14**ページ

[以下の署名ブロックは手書き署名の場合のみ認められます。]

私は上記を読み、それに同意します。

私は \_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_ の代表として署名する権限を有します。

組織の名称

署名:

氏名: 日付:

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**7** / **14**ページ

**付属書A: データ処理契約**

**本データ処理契約（「**DPA**」）はMobileyeのテレマティクス・サービス提供契約（「**テレマティクス契約**」）の一部を構成します。本DPAは、競合するすべてのテレマティクス契約よりも優先されます。**

**1. 定義**

本DPAで使用される以下の表現は、以下の意味を持ちます。その他すべての大文字の用語は、テレマティクス契約において規定された意味を持ちます。

**「コントローラー」**とは、個人データの処理を行う目的および手段を判断する、テレマティクス・サービスの顧客であるお客様を意味します。

**「データ・インシデント」**とは、個人データに対する偶発的または違法な破壊、損失、変更、無許可の公開を意味します。

**「データ対象」**とは、直接的または間接的に、特に名前、識別番号、位置データ、オンラインIDなどの参照によって、またはその人の身体的、生理的、遺伝的、精神的、経済的、文化的、または社会的IDに関する1つまたは複数の要素の参照によって識別され得る、識別済みまたは識別可能な自然人、または適用されるデータ保護法の対象となる個人データに関連する自然人を意味します。

**「データ保護法」**とは、EU一般データ保護規則（Regulation 2016/679）（「**GDPR**」）、イスラエルのプライバシー保護規則（データ・セキュリティ）5777-2017、および本契約における個人データの処理に適用される、下位法、随時制定される新法または代替法を含む、その他すべての法律を意味します。

**「EUデータ保護法」**とは、EU一般データ保護規則（Regulation 2016/679）（「**GDPR**」）、およびEUにおける個人データの処理に適用される、下位法、随時制定される新法または代替法を含む、その他すべての法律を意味します。

**「Mobileye関連会社」**とは、直接的または間接的にMobileyeによって完全に所有されている事業体を意味します。

**「個人データ」**とは、個人を識別可能な情報または個人データ、またはMobileyeもしくはいずれかのMobileyeサブプロセッサーがサービス提供を目的として処理され、データ対象に関連する、個人データまたは個人情報として該当するデータ保護法によって規制されるその他すべての情報を意味します。

**「処理」**とは、自動的な手段かどうかにかかわらず個人データに対して行われる、収集、記録、整理、構造化、保管、適合、または変更、取得、参照、使用、送信による公開、配布、または何らかの方法による提供、配置または連結、制限、阻止、消去または破棄などのすべての操作、または一連の操作（名詞）、およびかかる操作または一連の操作の実施（動詞）を意味します。

**「プロセッサー」**とは、コントローラーに代わって個人データを処理するMobileyeを意味します。

**「サブプロセッサー」**とは、第5条に従い、プロセッサーに委託されたすべてのプロセッサー、およびサブプロセッサーに委託されたすべてのプロセッサーを意味します。

**「サービス」**とは、テレマティクス・サービスを意味します。

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**8** / **14**ページ

**「標準契約条項」**とは、指令、またはEUデータ保護指令95/46 ECを置き換えるすべての規制（「指令」）に従い、欧州委員会決定2010/87/EUの付属書（またはそれを変更、もしくはそれに代わり第三国のプロセッサーへの転送に対する新しい標準契約条項を承認する決定）で規定され、本DPAの付録1で規定された転送する個人データの説明、および第3.2項に示す技術上、組織上、および管理上のセキュリティ手段を取り入れて修正された形式による、欧州経済領域内から第三国内のプロセッサーに転送される個人データに対する標準契約条項を意味します。

**2. データ処理**

2.1. **範囲。**本DPAは、Mobileyeがサービス提供のため個人データを処理する際に適用されます（本DPAの目的において、Mobileyeはプロセッサー、お客様はコントローラーとなります）。

2.2. **法令遵守。**お客様は、(a) 個人データの保護に関して適用されるすべての法律を遵守し（適用される法律がプロセッサーとしてのMobileyeに直接適用される場合を除く）、(b) 特に、Mobileyeが本DPAに従い個人データを処理することに対して、必要なすべての同意をデータ対象から得ることに責任を負います。

2.3. **指示。**Mobileyeは、お客様からの書面による指示に従い個人データを処理します。本DPAおよびテレマティクス条件は、お客様からの個人データの処理に関するMobileyeへの完全な指示となります。お客様の指示を外れた処理には、かかる指示を実施するためのお客様からMobileyeへの追加料金の支払いに関する合意を含む、処理に対する追加指示に関するMobileyeとお客様との間の事前の合意が必要です。Mobileyeおよびお客様は、Mobileyeのデータ処理指示への何らかの必要な変更要求は、Mobileyeへの書面による通知によって行われることに合意するものとします。

2.4. **標準契約条項の適用。**EUの個人データ転送の場合、欧州経済領域内のお客様またはお客様の関連会社が転送元となり（標準契約条項における「データ輸出業者」と見なす）、サービス提供のためその個人データを欧州経済領域外のMobileyeが処理する（標準契約条項における「データ輸入業者」と見なす）個人データに標準契約条項が適用されます。Mobileyeがプロセッサーを拘束する社内規則、または欧州経済領域外への個人データの合法的転送のためのその他の公認されたメカニズムまたは標準を導入し、Mobileyeがお客様に通知した場合、標準契約条項は適用されません。標準契約条項と本DPAとの間に何らかの矛盾がある場合、標準契約条項が優先されます。

2.5. **個人データの削除または返却。**Mobileyeは、お客様から要求された場合、またはテレマティクス条件が終了または期限切れとなった場合、個人データ（またはその一部）を削除または返却しなければなりません。この要件は、Mobileyeが該当する法律により個人データの一部またはすべてを保持することを要求または許可される範囲、もしくはバックアップ・システムにアーカイブされる個人データに対しては適用されません。Mobileyeはかかる法律で要求される範囲を除き、その個人データを隔離して、さらなる処理から保護しなければなりません。

**3. Mobileyeのセキュリティ責任**

3.1. **Mobileyeの担当者。**Mobileyeは、自社の担当者が許可なく個人情報を処理することを制限し、機密保持、データ保護、およびデータセキュリティに関する義務を含め、自社の担当者に適切な契約上の義務を負わせます。

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**9** / **14**ページ

3.2. **Mobileyeが履行するセキュリティ手段。**Mobileyeは、自社が処理する個人データをデータ・インシデントから保護するため、技術上、組織上、および管理上のセキュリティ手段を実施してある、もしくは今後実施します。

3.3. **第三者への開示。**Mobileyeは、お客様が書面により同意した場合、または法律または法手続き（召喚状、令状、裁判所の命令など）に従うのに必要な場合を除き、個人データをいかなる第三者（政府機関、裁判所、または法執行機関を含む）にも開示しません。第三者がMobileyeに個人データへのアクセスまたは収集を要求した場合、Mobileyeはかかる要求を拒否し、その個人データをお客様に直接要求するよう求めます（そのためにお客様の連絡先を第三者に提供します）。Mobileyeが法執行機関または第三者への個人データの開示を強要された場合、Mobileyeはかかるアクセスを許可する前に、そのアクセス要求をお客様に妥当な方法で通知するよう努力し、お客様が機密保持命令、またはその他の適切な対策を模索できるようにします。かかる通知が法律上禁止されている場合、MobileyeはMobileye自身の機密情報を要求された場合と同様に、妥当な手段により個人データを過度の開示から保護しなければなりません。

3.4. **データ・インシデント通知。**Mobileyeは、サービス提供において自社が処理する個人データに影響を与えるデータ・インシデントを認識した場合、過度な遅滞なくお客様に通知し、その影響を緩和する妥当な手順を実施し、かかるインシデントによる損害を最小限に抑えます。Mobileyeは、お客様が該当するデータ保護法によるデータ侵害報告義務を履行できるよう、お客様に妥当な協力を提供しなければなりません。

3.5. **セキュリティ手段の更新。**Mobileyeは継続的なシステム保守および開発の一部として、技術上、組織上、および管理上のセキュリティ手段を積極的に管理し、DPAの期間内に個人データ保護のためのセキュリティ手段の適切さを維持することに、お客様は同意するものとします。

**4. 技術上および組織上の手段の監査**

Mobileyeは、お客様がMobileyeの技術上および組織上の手段の遵守状況を確認するに十分な該当する外部証明書、監査報告書の要約、および/またはその他の文書を提供することに同意するものとします。

**5. サブプロセッサー**

5.1. **Mobileyeサブプロセッサーの委託。**お客様は、MobileyeがMobileye関連会社をサブプロセッサーとして委託することに同意し、本DPAによるMobileyeの契約上の義務を履行するため、またはサポート・サービスの提供など特定のサービスを提供するため、かかるMobileye関連会社がMobileyeに代わって個人データにアクセスまたは処理することに同意するものとします。

5.2. **第三者サブプロセッサー:** 本DPAの発効日にお客様が承認した第三者サブプロセッサー（がある場合）のリストを、付録2に示します。Mobileyeが新しい第三者サブプロセッサー（Mobileye関連会社ではないサブプロセッサー）に個人データの処理を許可する少なくとも30日前に、Mobileyeは適切な手段（電子メールなど）により、新しい第三者サブプロセッサーの詳細およびサービス提供のためのその役割についてお客様に通知します。お客様は、本第5.2項によるMobileyeの通知を受領

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**10** / **14**ページ

後10日間以内に、かかる通知のデータ保護に関する妥当な懸念を明記した、第三者サブプロセッサーに対する異議をMobileyeに通知することができます（その場合、お客様とMobileyeはかかる懸念について誠実に協議し、解決策を模索しなければなりません）。かかる異議の通知がなかった場合、お客様がその新しい第三者サブプロセッサーを承認したと見なされます。

5.3. **サブプロセッサーに課せられる義務。**あらゆる場合:

1. Mobileyeは、個人データへのサブプロセッサーのアクセスを、サービスの維持またはお客様へのサービス提供に必要なもののみに制限し、すべてのサブプロセッサーはその他の目的での個人データへのアクセスを禁止されます。
2. Mobileyeは、本DPAで規定されたプロセッサーとしてのMobileyeの義務よりも保護が低下することのないよう、第三者サブプロセッサーに書面により義務を強制します。
3. Mobileyeは、その場合も本DPAの義務を遵守すること、および本DPAの義務の不履行をMobileyeにもたらすサブプロセッサーの何らかの行為または怠慢に対して責任を負います。

**6. その他のデータ処理上の義務**

6.1. **データ対象の要求への協力。**Mobileyeは、可能な範囲内およびMobileyeによる処理の特性を考慮して、お客様が (i) 適用されるデータ保護法に基づくデータ対象の権利を行使するためのデータ対象からの正当な要求、および (ii) 個人データの処理に関連してデータ保護当局から受け取った何らかの問い合わせまたは苦情に対応できるようにするための、妥当な援助をお客様に提供しなければなりません。かかる要求または連絡がMobileyeに直接行われた場合、Mobileyeは速やかにお客様に通知し、その詳細を提供しなければなりません。

6.2. **データ保護影響評価。**Mobileyeは、適用されるデータ保護法で要求されるデータ保護影響評価、および/またはデータ保護当局との事前協議に関連する妥当な協力を、（お客様の費用負担で）お客様に提供しなければなりません。

6.3. **通知の責務。**Mobileyeによる処理中に、倒産または支払不能の手続きによって個人データが押収の対象となった場合、または第三者による同様の措置が行われた場合、Mobileyeは過度な遅滞なくお客様に書面で通知します。

**7. 当事者間の連絡。**本DPAに従った個人データの処理に関して、当事者は以下のとおり連絡することに同意するものとします。

7.1. **お客様の指示。**お客様はデータ処理指示への変更要求を、電子メールでlegal@mobileye.comに連絡するものとします。

7.2. **通知義務。**第2.4項（標準契約条項の適用）、第3.3項（第三者への開示）、第3.4項（データ・インシデント通知）、第5.2項（新しいサブプロセッサー）、および第6.3項（通知の責務）の履行のため、Mobileyeは記録されたお客様のメールアドレスに通知を送信します。

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**11** / **14**ページ

8. **非公開。**お客様は、本DPAの詳細が一般公開されず、お客様が公開してはならないMobileyeの機密情報を構成していることに同意するものとします。このことは、該当する場合、お客様が必要に応じて標準契約条項を開示することを阻止するものではありません。

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**12** / **14**ページ

**付録1: 個人データの説明**

***本付録1は、Mobileyeが欧州経済領域外で個人データを処理する際に、本DPAの第2.4項に従いお客様とMobileyeとの間に適用される標準契約条項の付録1となります。***

**データ輸出業者**

お客様はデータ輸出業者です。

**データ輸入業者**

Mobileyeはデータ輸入業者です。

**データ対象**

データ対象には、データ輸出業者の顧客、エンド・ユーザー、および/または従業員が含まれます。

**データのカテゴリー**

***運転者:***

運転者情報; 名、姓、ID、誕生日

連絡先情報: 電話番号、メールアドレス、住所

保険情報: 国、運転条件、免許証情報

***車両:***

車両情報: LP、SN、製造元、エンジンの種類、車重、車高、モデル、VIN、整備状況、用途、年式

保険情報: 国、運転条件、ナンバー・プレート

保守: 定期点検日

***処理されるデータ:***

総走行距離、平均走行距離、最高速度、平均速度、スコア・ベースの走行、警告

***走行:***

距離、イベント、スコア、走行時間、期間、車両情報、指定運転者（いる場合）

**データの専用カテゴリー/機密データのカテゴリー**

なし

**処理操作**

転送された個人データは、テレマティクス条件に規定されたサービスの提供、および関連する保守、サポート、および/または開発サービスに必要な処理の対象となります。これには、個人データの収集、記

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**13** / **14**ページ

録、整理、構造化、保管、適合、変更、取得、参照、使用、公開、配布または何らかの方法による提供、配置、連結、制限、消去または破棄が含まれます。

**付録2: 認定第三者サブプロセッサー**

**サブプロセッサーの名称 正式な住所/処理場所 処理内容**

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

**14** / **14**ページ